

第8次鷹栖町総合振興計画

前期期間

【令和2(2020)～6(2024)年度】

施策評価結果

1 評価の考え方

- 前期期間の事業成果や取り組み状況をふまえ、施策単位での評価を実施します。
- 業務担当による第1次評価、事務局にて総括的に第2次評価を行い、目標値達成状況などをふまえ、最終的に総合的な施策評価とします。

2 評価基準

【総合評価】

A	目指す姿が概ね実現されている
B	策定時と比較して取り組みが大きく前進した・大きな成果があった
C	策定時と比較して取り組みが前進した・一定の成果があった
D	策定時と比較してほぼ変わっていない・あまり成果がでていない
E	策定時と比較して取り組みが後退した・成果がでていない

3 事業経費

- 実施計画にぶら下がる予算事業があり、計上があったが執行が無かったもの、事業実施に向けた準備期間にあたるものなどは「0（ゼロ）」にて標記します。
- 実施計画事業が前期期間内に事業完了したもの、事業を廃止したものは、該当年度を「－（ハイフン）」にて標記します。
- 予算事業のぶら下がりが無いが、実施計画として取り組みを進めてきたものは「－（ハイフン）」にて標記します。

4 主な成果指標

- 実施計画事業に設定している成果指標のうち、施策全体の評価に関連性の高いものを抜粋し、計画策定時の目標値、及び前期期間終了時の数値等を記載しています。

5 前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

- 業務担当による第1次評価において、実施計画事業ごとに評価をしたもののうち、施策全体に関連性の高いもの、主要なものを抜粋して記載しています。

6 後期間事業方針・後期間の主な取り組み内容

- 事業方針については、後期計画【令和7(2025)～11(2029)年度】に記載している内容です。
- 主な取り組み内容は、後期計画策定時（令和6年度中）及び前期期間終了後に記載しており、令和7年7月時点のものです。以降に動き出した事業、取り組みが進められたものについてすべて反映されていない場合もあります。

主な成果指標名	目標値	前期終了時
全国学力学習状況調査で正答率が全国平均の5割に満たない児童生徒の割合	10.6%以下	4.4%
コミュニティスクールによる地域・家庭と連動した取り組みの協議校	3校	3校
特別支援員の配置校数	3校	3校
部活動指導員の配置人数	3人	3人
鷹栖高校の出願倍率	1.0以上	0.5

前期期間 総合評価	C	総評	学習支援や特別支援の充実によ、きめ細やかな学びのサポートにつながっている。コロナ禍の影響により学校生活は大きく変化した。ICT教育への対応など、当初には想定されなかった状況にも柔軟な取り組みを進められた。
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			
<p>■国のGIGAスクール構想に基づくICTを活用した授業の効果的な実施に向けた、授業支援や活用研修、指導力向上に向けた取り組みを実施した。令和3年～5年度については、ICTを活用した授業の効果的な実施に向けて、授業支援ソフトの活用研修や実践的な活用方法の交流などを通じて、指導力向上につなげることができた。</p> <p>■コミュニティスクール（学校運営協議会）の運営による、地域住民参画による学校づくりの推進を図れた。</p> <p>■特別支援を必要とする対象児童生徒が高い水準で推移する中、特別支援員の継続的な配置や幼保から小学校へのつなぎ・小中連携、スクールソーシャルワーカーとの連携など、きめ細やかな対応・支援を行った。</p> <p>■学習支援員や学校司書の各校配置により、きめ細やかな学習サポートや読書推進の取り組みにつなげることができた。</p> <p>■児童生徒数の減少や学校施設の老朽化をふまえ、今後の教育環境及び学校施設のあり方を検討し、「鷹栖町立学校適正配置計画」を策定し、今後の方針を示した。</p> <p>■学校施設への空調設備（エアコン）整備を迅速に行い、学校教育活動に適した良好な室内環境を確保した。</p> <p>■外国語指導助手（ALT）を1名から2名に増員し、小中学校における外国語授業ほか地域活動へも積極的に参加し、子どもたちのみならずあらゆる世代の国際交流活動を展開した。</p>			

後期期間 事業方針	<p>○町内のあらゆる教育機関が連携を強め、各校の特色を生かしながら、質の高い教育活動を展開します。</p> <p>○より地域に開かれた学校運営に向け、コミュニティスクールの在り方、推進体制を見直し、家庭・地域・学校・行政が一体となった学びの環境の充実を図ります。</p> <p>○子どもたちの確かな学力の定着を図るため、充実した学びのサポート体制を継続します。</p> <p>○誰一人取り残さない教育の実現に向け、子ども一人ひとりの個性や特性に応じた支援を継続します。</p> <p>○町立学校は現状の体制を維持しながら、子どもたちが安全・安心して学校生活を送れるよう、適切な施設環境を整備します。</p>
後期期間の主な取り組み内容	
<p>■児童生徒一人一人の個性や特性、実態に応じた学習支援など、資質・能力の育成に特に資する効果的な教育プログラムを実施する。</p> <p>■大学機関と連携を拡充し、学習支援等への展開を図り体制強化を図る。</p> <p>■学校をはじめ、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、関係機関等と密に情報を共有しながら、個に応じた指導の充実を目的とした取り組みを進めていく。あわせて不登校児童生徒の減少（学校に行けない要因の解消）に取り組む。</p> <p>■町立学校については、当面、現状の施設を維持していくことから、計画的に大規模改修を実施する。</p> <p>■児童生徒の多様な体験機会を確保するとともに、自主的・主体的な参加による活動を維持しながら、教職員の業務負担を軽減し、学校教育の質の向上を図る。</p> <p>■鷹栖高校に対しては、総合的な探求の時間における町や地域と連携した特色ある地域探求活動支援、介護職員初任者研修の資格取得への支援を継続するなど、魅力ある学校づくりを支援する。</p> <p>■外国語指導助手2名体制を継続することで、グローバル社会に向けた英語教育と町全体の国際理解醸成に寄与する活動の充実を図る。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
体験活動としてのプログラム構築数	5事業	10事業
英語教室参加者数	30人	37人
英検受検補助申請数	100件	92件

前期期間 総合評価	B	総評	小中学校との連携により、教育課程におけるカリキュラムの創出を図り、ふるさと共育としての取り組みをスタートできた。国内外交流、給食の地産地消など、子どもたちの郷土愛育成につながる取り組みが進められている。
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			
<p>■町独自の総合的な生きる力を育む特色ある教育プログラムを構築するため、教育機関の実態把握や課題の掘り起こし、園内・校内における研修及びモデル授業、実践研究会の助言・アドバイス、アンケート調査及び分析等を実施し。教育関係者と官民連携教育プログラム推進協議会を立上げ、各教育機関と連携による鷹栖町オリジナル教育プログラムを策定し、事業展開を図れた。</p> <p>■年1回の鷹栖産給食の日をはじめ、年10回の鷹栖産米の米粉を使用した米粉パン提供を継続して実施し、栄養教諭による給食指導も実施しており、給食の大切さや鷹栖産食材の美味しさを児童生徒に届けることができた。</p> <p>■小中学校「総合的な学習の時間」の教育課程で、ふるさと共育を明確化した取組を実施。小学校においては、両校が同じ学びを受けるカリキュラムを展開し、交流授業を通じたふるさと共育の取組を開始できた。</p> <p>■英検受験補助を令和3年度より開始。制度の浸透のため、中学校で行われている準会場制度を小学生も受けられる体制を整備し、さらに受験を希望する小学生にALTと教委職員が受験前の試験対策講座を行うことで、英語の力を試す土壌を形成できた。</p>			

後期期間 事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ○誰かと共に学びあい、関心を広げ、自ら探求する姿勢を育む「共育活動」を、地域資源を活用しながら継続して取り組み、町民の郷土愛向上を図ります。 ○小中学校と連携したふるさと共育プログラム「あったかスタディー」を継続実施します。 ○感性と社会性を育むコーディネーショントレーニングを取り入れた、鷹栖版オリジナル教育プログラムによる教育活動を継続実施します。 ○外国語指導助手（ALT）と連携した活動を充実し、あらゆる世代の国際理解の推進を図ります。
後期期間の主な取り組み内容	
<p>■完成したオリジナル教育プログラムの活用や方向性を関係機関が共通認識し、コーディネーショントレーニングを鷹栖町のふるさと共育の軸として根付かせていくよう、活動を継続していく。</p> <p>■鷹栖産給食の日や鷹栖産米米粉パンの提供を継続して実施するとともに、鹿肉等の地元食材での新しい給食メニューの開発や給食指導の中で、給食の大切さや楽しさを学んでもらい、より一層のふるさと意識の向上に繋げる。</p> <p>■学校教育においてもICTの活用が推進されていることから、児童生徒及び保護者に対して情報モラルに関する教育（講演会）を学校やPTAと連携して実施していく。</p> <p>■ゴールドコースト市との姉妹都市、長崎県松浦市とのホークス交流事業を継続し、友好関係の更なる発展に向けて子供たちの派遣・受入を行い、教育的交流を継続する。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
住民センター利用者数（5地区合計）	40,000人	48,616人
自己肯定感の高い子どもの割合（学力テスト調査結果より）	86%	73%
鷹栖町図書室での貸出冊数	35,000冊	27,671冊
図書室主催のイベント回数	12回	15回

前期期間 総合評価	C	総評	社会教育アクションプランの策定により、中期的な計画に基づいた事業推進を図れた。社会教育を取り巻く環境は、コロナ禍により大きく変化。時代や町民のニーズを的確にとらえた学びの機会の創出が求められている。
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			
<p>■女性サロンスクールやななかまど大学（高齢者大学）において、地域人材を活用した講座や地域の魅力を再発見・再発進できるような活動を実施し、参加者の地域への愛着・関心を高めることができた。</p> <p>■女性の社会参画、働く機会の増加により、女性サロンスクールの事業目的は一定程度終えたため、令和6年度をもって事業を完了した。</p> <p>■新型コロナウイルス感染症蔓延時において、「家庭での過ごし方応援プログラム」を構築し、迅速な家庭教育の推進に向けた事業を展開することができた。</p> <p>■地区住民センター・公民館運営においては、重点施策として取り組みを進め、令和5年度から各地区地域運営組織による新たな地域運営を開始するとともに、地域の課題解決に向けた集落支援員を各地区に配置した。</p> <p>■人材育成と若者人材のネットワーク化を目指した「まちLabo」を令和3～5年度に実施。一定程度の成果を生み出し、以降も活動を続ける団体等にはフォローアップへ移行しサポートを継続している。</p> <p>■子供向けの体験事業等においては、郷土愛の向上に向けた「ふるさと共育」の要素を取り入れて実施することで、事業目的を明確にさせることができた。</p> <p>■図書室の大幅な拡充により、蔵書数、貸出冊数、利用人数等が大幅に増加するとともに、各種事業の展開により、町民が図書室へ親しむことができた。</p>			

後期期間 事業方針	○時代の変化や地域課題解決に向けた学びの場の充実を図り、その成果を地域社会で生かせる、学んだ方が地域社会で活躍できる取り組みを進めます。 ○知識の習得や創造力の育みに欠かせない、読書環境の充実、読書活動の推進に継続して取り組みます。 ○各地区拠点での活動推進に向け、社会教育士の配置を推進するなど、活動をつなぐ人材の育成を進めます。 ○学びのツールとしてICT機器を活用できるスキル習得に向け、町民のデジタルリテラシーの向上に向けた取り組みを進めます。
後期期間の主な取り組み内容	
<p>■鷹栖町社会教育アクションプラン【第2次】に基づき、各種事業を展開していく。</p> <p>■地域の運営体制基盤が安定し、かつ発展的に持続していく体制となるように、現在の地区住民センター指定管理期間（令和7年度まで）における内容を検証し、集落支援員の配置、地区事務局のあり方、指定管理に関する仕様のあり方や経費について、各地区と評価検証、意見交換を進めて、新たな運営体制（指定管理期間）に向けた見直し内容を確定させていく。</p> <p>■各地区の地域運営組織が安定的に地区住民センターの指定管理を受託しながら、地域の課題解決に向かえるように、あるべき事務局体制、地域内組織体制へと見直しを進める。</p> <p>■持続可能な読書コミュニティの形成に向けて、図書室が人と人がつながる「場」としての機能を持ち続け、関係団体等が相互に連携協力することを目指す。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
総合体育館利用者数	38,000人	31,667人
B & G海洋センター利用者数	25,000人	14,782人
健康（運動）を意識している人の割合	70%	70%
運動を好きな子供の割合	88%	86%

前期期間 総合評価	B	総評	あらゆる世代がスポーツに親しみ、心身の健康づくりに取り組む核となる、たかす総合型地域スポーツクラブが設立。運動習慣への多種多様なアプローチ、部活動地域展開への迅速な着手により、確実な基盤づくりが進んでいる。
--------------	---	----	---

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

■スポーツ少年団への加入率が年々減少しており、スポーツに興味がない、習い事の多様化、共働き世帯増加により練習や試合に送迎が出来ないことで加入を諦める家庭が多い現状。
 ■スポーツイベント全般において、参加者数の減少、イベントボランティアの負担減、運動習慣化へのシフト転換を理由として見直しを実施した。
 ■運動習慣化の推進に向け、令和3年度から4年度にかけて働き世代をターゲットに、オンラインや対面でのトレーニング、ウォーキングアプリを活用した行動変容プログラムを実施。成果をもとに、ウォーキングプログラムや健康ポイント事業、運動教室を開催し、参加者同士のコミュニティ形成や、楽しみながら健康づくりを目指す取り組みを実施した。
 ■たかす総合型地域スポーツクラブを令和5年3月に設立。コーディネーショントレーニングの推進・水泳教室・レッドコード教室・歩くスキー教室の開催などの委託や、小学生向けの定期教室を開催するなど、住民の認知度も高まってきている。
 ■令和8年度末までに全ての部活動を地域移行する計画を作成。たかす総合型地域スポーツクラブを運営主体として、部活動を地域クラブへと移行をする。令和6年度末までにバドミントン、バスケットボール、クロスカントリースキーの3クラブを設立した。

後期期間 事業方針	○健康づくりと連動した運動習慣化の推進を継続するとともに、ライフパフォーマンスの向上を目的としたコンディショニングに関する研究を進め、町民が心身ともに健康に暮らせるよう支援します。 ○総合型地域スポーツクラブは、町内体育施設を拠点として活動していく体制の構築、部活動地域移行の推進など、まちのスポーツ活動を担う中核組織として強化します。 ○子どもたちが望むスポーツ活動に取り組めるよう、調査研究を進めながら、よりよい環境整備を進めます。
--------------	--

後期期間の主な取り組み内容

■スポーツ団体の体制見直しや部活動地域移行を見据えて、団体の垣根を超えて子どもも大人も一緒にスポーツを楽しむ団体としての組織づくりを目指す。スポーツ協会は令和10年度を目途に、たかす総合型地域スポーツクラブへの統合を目指し、統合後の各連盟の立場の明確化について検討を行う。
 ■スポーツ少年団の課題となっている送迎問題について、令和7年度より町社会教育車を平日放課後の時間帯にスポーツ少年団送迎バスとして運行を開始。今後の送迎ニーズの増加に対する対応に向け、マイクロバスの購入を検討していく。
 ■個々の状態や目標に合わせた「コンディショニング」を推進するため、民間事業者との連携やコンディショニングトレーナーを町内で養成することにより、将来的に地域に根差した専門人材による継続的なサポート体制を構築し、町民一人ひとりのライフパフォーマンス向上を支援する。
 ■たかす総合型地域スポーツクラブを町のスポーツ、健康づくりの核となる団体として、事業の拡充を図る。
 ■令和8年度末までに全ての部活動を地域移行する計画達成に向けて、中学校との協議や指導者の発掘養成、保護者説明会を開催。地域移行により、子どもたちがスポーツを諦める環境にならないよう推進していく。

主な成果指標名	目標値	前期終了時
郷土資料館外を活用した歴史・郷土に関する事業実施件数	5件	5件
文化財審議会と連携したふるさと体験事業の実施件数	2件	4件

前期期間 総合評価	C	総評	文化庁の文化財登録を契機に、町民の郷土・歴史に対する関心が高まり、町民主体となった新たな取り組みが動き出した。文化施設のあり方、文化団体の会員減など、次世代への継承、さらなる魅力向上が必要。
--------------	---	----	---

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題
<p>■郷土資料館の出張展示（展示コーナー、はぴねす、北野サロン）を実施し、町民が歴史・郷土文化にふれあう機会の創出を図った。</p> <p>■文化財審議会との連携により、郷土資料館内レイアウト変更作業を進め、資料の見やすさのみならず、館全体の魅力向上を図った。</p> <p>■令和6年3月、郷土資料館に所蔵している「馬の装蹄用具及び関連資料」が国の登録有形民俗文化財に認定され、町内外からの興味・関心が高まり、町の歴史・郷土文化に関する動きが活性化された。</p> <p>■たかすメロディーホールでは、落語・コンサート・ミュージカル・演劇、・奏楽など、幅広いジャンルで年4～6作品の公演を実施。町民が鑑賞したり、事業運営に参加したりする機会が創出できた。</p> <p>■まちの歴史を紡ぐ新郷土たかすの発刊、北野神社獅子舞保存会への支援など町の歴史、文化の継承に寄与することができた。</p>

後期期間 事業方針	<p>○たかすメロディーホールの存在が、まちの文化振興に大きく寄与してきました。優れた芸術文化にふれる機会を継続して提供します。</p> <p>○郷土資料への関心の高まりを生かし、地域資源としての保全・活用を推進し、その魅力を将来にわたって受け継いでいく取り組みを進めます。</p> <p>○次世代への確かな継承に向けては、デジタル技術の活用を調査研究し、郷土資料を効率的・効果的に保存できる環境整備を進めます。</p> <p>○来館者の満足度向上に向け、既存施設を生かしたさらなる魅力向上を図ります。</p>
--------------	---

後期期間の主な取り組み内容
<p>■郷土資料館は、所蔵品を活用した出張展示や体験事業の展開により、町民により身近な施設として定着させ、次世代へとその存在価値を受け継いでいく。また、展示に合わせた説明動画を作成するとともにタブレット端末を設置し、展示資料と照らし合わせることで想像も膨らみ深みのある学びつなげる。</p> <p>■文化財などを次世代に継承するため、デジタルアーカイブ化を進めていく。</p> <p>■たかすメロディーホールでは、継続して自主文化事業を実施し、優れた芸術文化に触れる機会を提供するとともに、ワークショップを前提とする演目開催やホール運営ボランティアの整備を行い、ホールの活用促進を図る。</p> <p>■自主文化事業では幼児（親子）から小中学生をターゲットとした演目を開催し、子どもたちがメロディーホールを使用する機会を増やしていく。</p>

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	2	あらゆる人の希望に寄り添う幸せな暮らしを実現するまち
政策	1	つながる暮らしづくり
施策	6	希望を叶えるあたたかな出産・子育て支援
施策の目指す姿	地域が一体となって子どもに寄り添い子育て世代を支え、子育て世代の希望が満たされるまち。	
施策の方向性	認定こども園やNPO法人などと連携し、共働き家庭でも安心して子育てができる環境を整備するとともに、保育の質の向上に努めます。妊娠期から出産、子育てまで一貫して寄り添う「子育て世代包括支援センター」を設置するなど、地域一体となって子どもを温かな目で見守り、育む環境を確保するとともに、支援が必要な子どもたちに対しては、早期から継続して寄り添い関わる体制の整備を進めます。	

実施計画事業名	事業経費（単位：千円）					
	R2	R3	R4	R5	R6	計
母子保健事業	4,151	3,575	5,079	6,964	4,258	24,027
妊娠、出産の希望を叶える環境整備	562	1,430	5,073	4,992	6,214	18,271
産前・産後サポート推進事業	541	1,566	701	817	895	4,520
保育園管理運営事業	93,271	75,094	88,322	87,894	180,447	525,028
子どものための教育・保育給付事業	106,980	131,509	115,286	94,708	95,290	543,773
子育てのための施設利用者支援事業	2,311	3,131	3,025	3,496	4,273	16,236
放課後児童クラブ管理運営事業	30,206	27,229	28,427	31,882	35,532	153,276
保育環境の充実推進事業	6,025	3,041	7,202	2,907	1,580	20,755
就学前子どもの食材料費助成事業	2,331	3,306	3,718	3,661	3,633	16,649
保育人材確保推進事業	3,316	1,002	2,620	120	120	7,178
子育て世代包括支援センター運営事業	6,938	-	-	-	-	6,938
児童手当支給事業	99,026	190,299	99,760	75,360	90,845	555,290
子育て支援センター管理運営事業	5,721	5,871	5,762	6,544	7,418	31,316
心のかけはしプロジェクト事業	277	198	264	304	370	1,413
子ども医療費助成事業	21,266	20,765	22,380	36,345	36,231	136,987
ひとり親家庭子育て支援事業	2,800	2,224	2,544	3,036	2,906	13,510
発達に課題がある子どもの子育て支援事業	8	7	1	0	333	349
民生委員児童委員活動推進事業	3,221	2,976	4,166	3,456	3,418	17,237
子ども見守り地域ネットワーク強化事業	-	-	-	-	-	-
多様な保育ニーズに対応できる環境整備の推進	-	-	-	-	-	-
緊急時の子どもの預かり体制の強化	0	348	108	0	420	876

主な成果指標名	目標値	前期終了時
妊娠、出産について満足している者の割合	90%	79.4%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	90%	96.4%

前期期間 総合評価	B	総評	子育て世代包括支援センターの開設による、切れ目のない子育て支援の実現に向けた取り組みにより、町で子育てをしたいと思う割合の増につながった。多様な保育ニーズへの対応や発達支援など、よりきめ細やかな支援を整えていく。
--------------	---	----	--

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題		
<p>■伴走型支援として、子育て世代が日常的に使うスマートフォンを使った24時間オンライン相談を令和6年度に導入。行政の相談窓口で対応できない時間帯を補完し多様な相談支援の環境体制を整えた。</p> <p>■子育て世代包括支援センターの開設により、これまでの母子保健事業や子育て支援における強みや成果を生かしながらも、課題となっていた部分を再検討し、妊娠前、妊娠期～18歳までの途切れない支援を目指した取り組みを展開できている。</p> <p>■子どもの数は減少するものの、0歳児保育の希望増加など多様な保育等のニーズに対応し、安全で安心できる保育園を目指すための体制再構築が急務であり、鷹栖・北野保育園の統合による体制整備を進め、令和7年度から統合による運営を開始することとした。</p> <p>■町内の児童数は減少することが見込まれているが、共働き世帯の増加等により、放課後児童クラブのニーズは継続して見込まれる。令和5年度からは、クラブ数を4単位から5単位へ増やしたことで、子どもたちが安心・安全に過ごせる環境を整えられている。</p> <p>■子ども医療費の助成を、令和5年度から高校生等までに対象者を拡大した。</p> <p>■困り感のある子ども・家庭は増加傾向にあり、子どもの早期療育に対する保護者へのアプローチの仕方や子どもを含めた家庭環境に対する支援方法などにも課題がある。</p>		

後期期間 事業方針	<p>○認定こども園やNPO法人などと連携し、共働き家庭でも安心して子育てできる環境を継続して整備します。また、町立保育園を統合し、0歳児保育や一時預かり保育の受け入れ体制の充実等を図り、多様化する保育ニーズへの対応を進めます。</p> <p>○母子保健と児童福祉の一体的相談支援体制の構築を図り、保健師や助産師、子ども家庭支援員を中心に各機関と連携し、妊娠前、妊娠・出産期、子育て期まで一貫して寄り添う体制で支援します。</p> <p>○身近な地域において適切な相談支援及び発達支援を受けることができるよう、子ども発達支援センターを設置し、健やかに成長できるよう多角的な支援を行います。</p> <p>○まちの子ども一人ひとりが大切な存在であることをしっかりと受け止め、すべての子どもたちの成長を支えます。</p>
--------------	--

後期期間の主な取り組み内容		
<p>■1ヶ月健診を令和6年度から実施に加え、5歳児健診を令和7年度から実施し、出生時から就学前までの切れ目のない支援体制の整備を図る。就学前（5歳時点）で身につく社会性や調和的行動を把握することで、必要に応じて療育等のフォローに繋げる。</p> <p>■令和8年度からは、子育て世代包括支援センター（母子保健）と子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、すべての妊産婦、子育て世代、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」を設置する。</p> <p>■統合した鷹栖保育園は、定員管理を実施し、待機児童がでないよう及び安定的な運営を目指していく。</p> <p>■放課後の児童の預かりニーズは継続して見込まれることから、実施主体と連携し、子どもたちの居場所を引き続き確保する。また、児童減少や保護者の働き方の変化、施設の老朽化を見据え、子育て未来会議における意見を尊重し放課後児童クラブの在り方を整理する。</p> <p>■令和7年10月から「こども発達支援センター」を開設し、保護者や関わる人たちが抱える不安や悩みを軽減し、子育てや子どもの発達に関する情報提供や相談支援を行う。</p>		

主な成果指標名	目標値	前期終了時
社会福祉協議会の名前も活動も知っている割合	60%	44.3%
生活相談支援センターの相談案件に対する解決率	20%	25%
生活相談支援センターの相談案件に対する伴走率	100%	100%
①障がい理解啓発につながる仕組みづくり	毎年2事業	毎年1事業

前期期間 総合評価	B	総評
<p>地域福祉計画に基づき、地域共生社会の実現に向け、関係機関と連携・協議を密に行い取り組みが進められている。生活福祉相談センターによるワンストップ化も実現。福祉相談の複雑化・複合が増加傾向にあり、相談体制の強化が必要。</p>		
<p>前期期間の主な取り組み実績・成果と課題</p>		
<p>■地域福祉計画の施策に基づき、多様な主体がつながり助け合いながら暮らしていく地域共生社会の実現を目指した各種取り組みを展開している。相談体制については一定の整備は完了したが、対応する人材確保が継続して必要である。令和3年度からは「重層的支援体制整備事業」、令和5年度からは「生涯現役地域づくり環境整備事業」を実施し、取り組みの強化は図られている。</p> <p>■地域共生社会を推進するための重要な施策の一つとして、生活福祉相談センターとしてワンストップ窓口を設置している。令和3年度より開始した重層的支援体制整備事業により、関係機関との情報共有も含めた連携強化や多角的な視点からのケース検討が可能となり、相談体制の強化は図られている。一方で、複雑化・複合化したケースは相変わらず増加傾向であり、相談に対応する職員個人のスキルと知識が求められている。</p> <p>■障がい者（児）が地域において安心安全に生活することができるために、様々な事業を実施。障害福祉サービスの報酬改定と合わせながら、地域生活支援事業の基準額を定める整理を行うとともに、地域に必要なサービスについては自立支援協議会において、必要に応じて協議を重ねている。</p> <p>■新型コロナウイルスの影響もあり、住民の生活を守るために、必要に応じた各種給付事業を実施。その時々々の社会情勢に合わせた対応を実施することができた一方で、福祉灯油等助成金のように今後も継続して実施する事業については、真に必要な方への支援となるように、事業の見直しも含めた検討を進める必要がある。</p>		

後期期間 事業方針	
	<p>○まちの中心である鷹栖市街地において、地域共生社会の福祉拠点整備構想を具体化し、整備を進めます。</p> <p>○社会福祉協議会と連携し、生活福祉相談センターが核となったシームレスな相談支援と、寄り添い、伴走するためのアウトリーチ強化推進を両輪で取り組み、継続した支援体制を整備します。</p> <p>○より複雑化する社会の中、「誰もが安心した暮らし」の実現のため、多機関が協働して個別の課題解決に対応できる相談体制のさらなる充実を目指します。</p> <p>○経済的に困窮している方への支援に継続して取り組みます。</p>
<p>後期期間の主な取り組み内容</p>	
<p>■地域福祉計画に基づき、引き続き社会福祉協議会と町が連動して、地域課題の解決に向け、取り組みを進める。様々なことに関する情報共有はもちろんのこと、取り組みに関する協議や、相応の財政的支援を継続して実施する。</p> <p>■より複雑化する社会の中で「誰もが安心した暮らし」の実現のため、多機関が協働して個別の課題解決に向けた重層的支援体制の更なる充実を目指すとともに、評価検証と精査については検討を進めていく。</p> <p>■支援の入り口である「相談」から、社会参加から継続した支援へと、生活福祉相談センターが核となった、切れ目のない地域包括ケアシステムの充実を図り重層的な支援体制を構築し、寄り添い、伴走するためにアウトリーチ強化推進との両輪により取り組みを推進するとともに、継続して重層的支援体制整備事業を実施する。</p> <p>■行政として障がいに対する合理的な配慮を推進し、認知障がいや知的・精神障がいに課題を抱える方への支援を継続していき、法に基づいて適正に執行していくとともに、真に必要な支援については自立支援協議会において継続的に協議を重ね、事業の改変も含めて整理を進めていく。</p> <p>■社会情勢に対応した臨時給付事業は随時実施していく。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
鷹栖高校における介護職員初任者資格取得者数	126人	165人
鷹栖高校における介護職員初任者資格取得者のうち介護系進学者及び介護系事業所就職者	35人	51人
外国人奨学生の確保及び町内事業所への就業	3人	5人

前期期間 総合評価	B	総評
町でも高齢化が進む中、安心して暮らし続けられるための、多様なサービスの提供を行っている。今後も人口減少、高齢化が進むことが推計される中、社会参画へのさらなる支援、介護人材の確保も課題となっている。		
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題		
<p>■定年延長などを背景に高齢者の生き方の価値観が多様化し、老人会の会員数減少にも影響している。役員のなり手不足も課題の一つ。一方で、生きがいきりや仲間づくり、主体的な活動の場として老人会の役割は大きい。</p> <p>■高齢者への交通費助成は、一律の経済支援を行うことで、公共交通機関が限られている地域での在宅生活支援を行うことができる。</p> <p>■地域包括支援センターにおいては、複合的な課題を抱える相談が多いため、連携体制を推進、相談者の課題解決に努める。高齢者虐待について、表面化していない事案解決のため、地域の見守り体制と連動し、早期介入できるよう取り組む必要がある。</p> <p>■高齢者等に対し在宅で自立した生活を確保することができるよう生活に必要な支援について、内容の工夫検討を行いながら実施。令和4年度には安心住まい住宅改修補助のリニューアル、令和6年度には緊急通報システムセンターマシン更新、端末交換を行った。</p> <p>■鷹栖高校2年生及び町内事業所の勤務者を対象に介護職員初任者研修を実施。旭川市立大学、北都保健福祉専門学校、さつき会の協力を得て、130時間の講座を開催。令和6年度までの修了者は累計165名。</p> <p>■令和元年度に外国人介護人材育成支援協議会が設立（事務局：東川町）、本町とさつき会は当該協議会の役員として就任。さつき会は当初から、また令和2年度から鷹栖共生会も正会員施設となり介護福祉人材を確保し、町内事業所への就業を通じて安定的な介護サービスの供給基盤の強化を図ることができた。</p>		

後期期間 事業方針	
	<p>○誰もが生きがいを持って、社会の一員として活躍できるよう、地域活動への参加促進や就労支援を図ることで、充実した生活を送ることができる支援を進めます。</p> <p>○住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう多様な主体が関わる地域包括ケアシステムを推進します。生活支援サービスの提供や、医療と介護の連携とともに、高齢者の困りごとの解決、支援を引き続き推進し、介護が必要な状態や認知症になっても安心して暮らすことができる地域づくりを進めます。</p> <p>○介護保険制度の適正化、サービスの質の確保・向上、計画的な基盤整備等を推進し、介護保険制度を安定的に運営します。</p>
後期期間の主な取り組み内容	
<p>■老人会は、事務局である社会福祉協議会とともに、会員確保や単位老人会の支援策について引き続き検討していく。</p> <p>■高齢者交通費助成は拡充の要望があるが、財政負担をふまえた検討が必要。町の公共交通全体の状況を勘案し、その課題整理後に、他の交通費助成も含めて議論を進めていく。</p> <p>■住み慣れた地域での生活を継続できるよう、医療、介護サービス等を、包括的に提供できる体制づくりを推進、複合的な課題を抱える事例への迅速、適切な支援を図るため、引き続き職員の資質向上、連携強化に努める。多様な主体に係る地域包括ケアシステムを推進し、生涯元気を目指すため、丁寧に高齢者の困りごとの解決、支援できる体制強化を引き続き行い、地域とつながって安心して生活できるよう支援を継続していく。</p> <p>■在宅サービスの充実で効果的な介護予防の推進に努め、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業を継続し、介護予防や重症化予防につなげる。</p> <p>■緊急通報システムは、在宅生活の不安を取り除き、迅速な救援体制を実現できるものであるが、他システムやICT技術の活用について研究を進める。</p> <p>■介護人材においては、重要な視点は「確保」と「定着」であるとの整理が行われていることから、2つの視点を両輪で進めるためにどのような取り組みを実施するべきかを、町内事業所と一緒に検討を進める。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
普段から健康を意識して生活している人の割合	70%	55.9%
特定健診受診率	60%	55.6%
特定保健指導実施率	60%	49.3%
特定健診受診者喫煙率	17%	15.9%
救急医療体制の確保	確保の継続	確保の継続

前期期間 総合評価	C	総評	スポーツとの連携やインセンティブを付与する取り組みにより、現役世代へのアプローチが進められている。特定健診受診率の目標値達成に向けた、さらなる受診勧奨の取り組みなど、より踏み込んだ対策が必要。
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			
<p>■特定健診は、個人から検査データをもらい、保健師が足りない検査項目を補完して「受診」として取り扱うことで受診率向上につなげている。令和5年度からは、かかりつけ医と連携した特定健診情報提供（データ受領）を本格実施。未受診者へのアポなし訪問による対面を重視した受診勧奨などにより、近年は徐々に上昇している。目標受診率（60%）を達成できていないため、いかに一人でも多くの受診につなげられるかが課題である。</p> <p>■町独自で30歳代の特定健診を実施しており、30歳代においても肥満、高血糖、脂質異常の割合が多いなど、生活習慣病発症・進行がみられている。生活習慣病発症予防・重症化予防には、若年期からの特定健診受診が重要であるため、今後も若年期の特定健診受診率向上に向けた取り組みが必要。</p> <p>■令和2年5月、法改正により各市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施が推進されるようになった。国保世代から後期高齢世代への連続した支援は十分ではなく、さらなる連携が求められている。</p> <p>■健康管理システム導入により、妊娠期（胎児期）～高齢期までのすべての世代の健康情報を一元的に集約・管理できるようになり、事務作業の効率化や切れ目のない支援につなげることができている。</p> <p>■町民の医療は浅井医院と旭川市内の医療機関により継続されている。令和6年度からは旭川医師会と初期救急医療体制事業も開始し、医療体制の充実が図られている。</p>			

後期期間 事業方針	<p>○生活習慣病やがんの予防・早期発見・重症化予防に努め、食習慣・身体活動、口腔ケアの視点を中心に、町民一人ひとりの健康的な生活習慣の確立に向けた取り組みを進め、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。</p> <p>○精神保健についての正しい知識の普及などを含め、心の健康づくりを推進します。</p> <p>○健康ポイント事業を核としたスポーツ活動との連携を継続するとともに、より若い世代が参加したくなるような仕組みづくりを進めます。</p> <p>○子どもから成人・高齢期までの健診情報の連携により、予防を重視した効果的な保健事業の展開に向け、調査研究を進めます。</p> <p>○全世代を見据えた健康教育の充実を図り、誰もが楽しく健康な行動がとれる環境整備を推進し、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を図ります。</p> <p>○将来にわたって、安心して暮らすことのできる地域医療体制を確保します。</p>		
後期期間の主な取り組み内容			
<p>■特定健診では、検査結果から健康課題を抽出・指導につなげるとともに、引き続き訪問の強化など対面での支援を重点的に実施していくことで、目標である受診率60%を目指し、生活習慣病重症化予防を図っていく。高齢者に向けては、病院受診の機会を活用してもらうなど、受診勧奨を進めて健康管理の大切さを伝え、健康寿命の延伸を図る。</p> <p>■生活習慣病重症化予防に向け、特定健診未受診者、生活習慣病重症化予防の保健指導対象者への訪問を強化し、対面での関わりを増やすことで、町民の意識・行動変容へつなげる。30代の重症化予防対象者へ保健指導を実施する。</p> <p>■身近にすぐに医療へつながることができる環境、急病時の医療体制確保の継続を維持する。</p> <p>■教育委員会と連携し、健康づくりを行った町民へ健康ポイントを付与することで意識向上やきっかけづくへつなげる。</p>			

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	3	あらゆる地域資源を活かす幸せなしごとをつくるまち
政策	1	可能性あふれる農業を次代につなぐしごとづくり
施策	10	未来へつなぐ明るい農業
施策の目指す姿	資源を生かした多様な特色ある農業が地域の魅力を高め、稼ぐ農業の確立により活力あふれる農村を実現。	
施策の方向性	農業生産基盤の強化と、担い手の育成、確保に努め、関係機関が一体となって持続可能な農業振興策を創出、展開します。新たな風として女性農業者の一層の活躍や、新規作物や栽培方法の特色あるチャレンジを積極的に支援します。地域資源や環境を最大限に生かし、多様性に富んだ農業を推進して、本町が構築したブランドを未来に発展させるとともに、鷹栖町農業の魅力と可能性を高めます。また、活力あふれる農村コミュニティを未来に持続するため、町内外の非農業者とのつながりを強化し、地域とともに地域農業の将来のあり方を研究します。	

実施計画事業名	事業経費（単位：千円）					
	R2	R3	R4	R5	R6	計
活力ある農村コミュニティを持続するための地域農業促進事業	-	-	-	-	-	-
地域農業活性化総合支援事業	8,270	4,372	15,096	23,269	50,328	101,335
多様性と付加価値を高める農業推進事業	0	0	0	73,559	73,365	146,924
花かいどう利活用促進事業	431	402	460	462	489	2,244
農業者と非農業者をつなぐプラットフォーム創造事業	-	-	-	-	-	-
農業交流センター管理運営事業	10,522	10,094	10,134	9,615	9,873	50,238
農業担い手確保対策事業	28,518	37,169	81,676	76,694	66,063	290,120
地域農業団体活動支援事業	198	176	250	135	135	894
農業経営支援事業	53,739	25,618	89,991	13,142	17,212	199,702
農業生産基盤強化事業	56,723	73,839	70,198	53,426	688,612	942,798
農業委員会活動事業	8,695	7,521	9,312	7,922	8,565	42,015
農地適正保全事業	1,247	1,202	1,190	1,536	3,147	8,322
良好な農村環境保全事業	144,489	144,415	154,864	154,325	155,060	753,153
中山間地域活動支援事業	229,276	229,603	229,928	229,575	229,537	1,147,919
有害鳥獣駆除対策事業	11,137	2,103	3,831	5,647	6,188	28,906
畜産振興事業	465	433	434	2,839	435	4,606
農業体験交流推進事業	9,757	10,094	10,134	8,130	9,873	47,988
農産加工施設管理運営事業	20,146	14,245	28,559	45,285	17,566	125,801
生産振興対策事業	8,925	7,568	4,967	4,958	2,457	28,875
「オオカミの桃」原料トマト生産振興対策事業	6,250	8,452	7,983	7,618	9,052	39,355

主な成果指標名	目標値	前期終了時
町内での収穫体験実施農家等箇所数	5箇所	5箇所
町内で農産物を直売している件数	20件	18件
新規就農者・農業後継者の人数	10人	18人
鷹栖産ななつぼしの消費拡大	45,000kg	44,336kg
養液栽培の導入農家件数	25件	18件

前期期間 総合評価	B	総評	大規模な農地整備や研修施設の取り組みにより、新規就農・農業後継者の増が図られた。農産物マップ、直売イベントの実施により魅力発信につながった。より持続的な農業の実現に向け、ICTの活用などを進めていく。
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			
<p>■デジタルの力を活用した地域農業の地域課題解決手法の取り組みの理解醸成が必要である。</p> <p>■町民から、町内農産物が「いつ、どこで」販売されているか分からないという意見を踏まえ、町内農産物を販売している直売マップ（鷹栖NOCHIKARAマップ）を作成した。</p> <p>■研修施設「あったかファーム」では、毎年2名以上の研修生の受け入れを行い、町内での新規就農につなげている。きゅうりの養液栽培調査研究も進め、収量向上につなげるなど成果も出ている。一方、指導体制について、後任候補の確保など、今後の継続に向けた体制構築が必要である。</p> <p>■基盤整備について、北野地区国営事業及び北成地区道営事業が令和5年度に完了し、鷹栖南地区は工事進行、鷹栖日の出地区は令和5年度から開始された。事業未実施地区からの大規模土地改良事業の要望があがっているが、一定の要件を満たすためにも、基盤整備をただ実施するのではなく、農業者以外にも良い影響を及ぼす事業とする必要がある。</p> <p>■農地管理については、令和6年3月から地区計画の策定に向けて各地区と協議を開始。それに伴い、農地賃貸事務の整理など、町と農業委員会、JAとの協議を進めている。</p> <p>■鳥獣による農作物被害が続く中、被害の軽減に向けた罾の設置など、被害軽減を進めている。猟友会会員数も増加するなど、対策強化につながっている。</p> <p>■教育委員会が進める「ふるさと共育」と連携し、小中学校での農業体験・農業学習に継続して取り組んでいる。</p>			

後期期間 事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ○農業生産基盤センターを設置し、農地ゾーニングや土地改良事業の推進、新たな就農場所の確保や方向性を検討します。 ○持続可能な農業振興策の展開に向け、ICTを活用した栽培技術・経営の最適化促進、農業者へのデジタル対策サポート、環境に配慮した取り組み、女性農業者の活躍等を積極的に支援します。 ○労働者の確保については、農福連携の研究継続やあったかステーションとの連携強化など、多様性に富んだ農業を推進し、更なる充実に向けて取り組みます。 ○鷹栖市街地における商業拠点施設において、町の農産物を販売・購入できる仕組みづくりを推進し、消費者とのつながりを創出します。 ○鳥獣被害対策を継続するとともに、地域猟友会の体制強化に向けて支援します。
後期期間の主な取り組み内容	
<p>■集落支援員による農業者へデジタル機器やサービスに不慣れな方へきめ細かなサポートを行うとともに、農業及び農村におけるスマート農業や農村生活における課題解決を図るため情報通信環境の整備に向けた試行調査を開始する。人手不足を補うために、デジタル技術の活用を進める。</p> <p>■農業・農産物情報を、広報・ホームページ・フェイスブック・防災無線などを活用し、適宜に的確な情報発信を行う伝達の工夫をしていく。</p> <p>■あったかファームは適正な施設運営、継続的な研修生の確保に努めていく。</p> <p>■基盤センターを設置し、個別具体的な課題に対応するとともに、受益者との課題解決を進める。</p> <p>■地域計画（人・農地プラン）が法制化されたことに伴う、農地バンク活用の義務化による新たな農用地利用集積等計画への移行、eMAFFの有効活用、事務を簡略化するための道知事からの権限移譲など、農業委員会と連携し農業関係機関（主に向JA）と協議を重ね、事務局体制の強化・整備を進めていく。</p> <p>■有害鳥獣については、電気柵の設置やくくり罾の設置、箱罾設置の他、銃器による捕獲を併用し効果的な対策を継続して進める。また、猟銃免許取得支援を継続して行い猟友会員増加へとつなげることにより、体制の強化を行う。</p> <p>■農業ビジョンで位置づけている、鷹栖版グリーンツーリズムの具現化を目指していく。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
商工会加入事業者	125社	125社
販売促進活動事業利用事業者（延べ）	50件	42件
地域消費活性化事業（プレミアム商品券）参加事業者	68社	66社
新規開業支援事業活用件数	5件	20件

前期期間 総合評価	C	総評	コロナ禍や物価高騰による商工業への影響は大きい中、町内消費喚起に向けた継続的な取り組みを進めた。新規開業も一定程度あるが、事業者の高齢化など、事業継承等に向けた取り組みが必要。
--------------	---	----	--

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			
<p>■物価高騰等により、商工業者を取り巻く環境は厳しい状況が続いている。地域経済の回復による商工業者の経営安定が課題であり、今後、経営者の高齢化や後継者不在等の理由による閉店、廃業などが懸念される。</p> <p>■商工会が積極的に事業者と関わり、現況把握に努めながら、必要な支援策を検討する必要がある。</p> <p>■町内での消費喚起を促すため、プレミアム商品券（割増率30%）の発行を行っているが、消費者（年齢層別）の購買意識の変化や商品の販売形態の多様化等により、商店街の利用機会は減少しており、更なる町内消費の落ち込みが懸念されている。</p> <p>■8総重点施策として、鷹栖市街地エリアマネジメントの取り組みを令和2年度から開始し、鷹栖市街地の未来を考えるワークショップを実施。令和4年度には、鷹栖市街地の未来を示す「みんなで作る鷹栖市街地未来ビジョン」を策定した。</p> <p>■町内での起業や新たな事業展開に向けた取り組みを支援することで、商工業振興が図られているが、新たな起業に向けて、段階を踏んでチャレンジできる仕組み・場所がない。</p> <p>■町内事業者において、事業承継（継業）といった第三者が事業を引き継ぐことに対して具体的なイメージを持っていない。</p>			

後期期間 事業方針	<p>○商工業者の経営安定及び収益拡大を図るため、域内からの消費の流出を抑制し、域外からの消費拡大を目指します。事業継続・承継に向けた支援チーム体制を組み、承継モデルの事例を確立させます。</p> <p>○新規開業や空き家等の有効活用を支援し、魅力ある店舗を増加させ、地域コミュニティの活性化を図ります。</p> <p>○商業拠点施設と連動したチャレンジショップを整備し、新たな挑戦に取り組みやすい環境づくりを進めます。</p>
--------------	--

後期期間の主な取り組み内容	
<p>■商工会と連携して商工業者の実態把握に努め、今後の事業継続・承継にかかる意向の情報収集を行い、多角的な支援策を検討していく。経営安定及び収益拡大を図るため、域内からの消費の流出を抑制し、域外からの消費拡大を目指していく。</p> <p>■町内消費が落ち込むことが懸念されるため、当面は消費活性化事業を実施していく。</p> <p>■JA跡地に買い物施設を中心とした「商業の拠点」の整備を令和7年度から進めていく。買い物事業者との折衝、土地売買に向けた協議、財源等の調整を図り、計画の具現化に向け進めていく。整備後の住民活動や活躍の場となることを見据えて計画を組み立てていく。</p> <p>■鷹栖市街地エリアの活性化には移住定住、住宅施策が不可欠であることから、高齢世帯を対象とした住まい等の意向調査を実施し、住宅ストック等の掘り起こしを行い、まちづくり推進課と連携して、空き家施策、住宅施策の検討を行っていく。</p> <p>■「商業の拠点」整備との連動を見据え、チャレンジショップなどの新たな挑戦に取り組みやすい環境の確保を検討していく。</p> <p>■商工業者に対して、事業継続・承継に向けた支援チーム（町・商工会・中小企業診断士・金融機関）体制を組み、承継モデルの事例を確立させる。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
イベント等における観光客数	14,000人	20,400人
体験観光が可能な事業実施箇所数	9箇所	7箇所
熱夏フェスタ来場者数	10,000人	14,000人

前期期間 総合評価	C	総評	観光業においてはコロナ禍の影響が大きく、当初の計画どおりに進まない部分が多かった。一方で、アウトドア需要の高まりによるパレットヒルズの利用促進、新たな地域資源活用に向けてモニターツアー実施などに取り組めた。
--------------	---	----	---

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

<p>■パレットヒルズをはじめとする既存施設の活用や食の観光資源化を推進している。</p> <p>■大雪カムイミントラDMOが推進するマウンテンスノーリゾート（各スキー場を起点とした広域観光）について、スキー場を有しない本町としてどのように連携していけるかが課題。パレットヒルズの冬期期間利用を推進。</p> <p>■事業者自らが体験型の観光に取り組む機運があるものの、他の事業者との連携を促し、観光事業を進めていくための舵取り役（観光協会の在り方）が定まっていない。事業者同士の繋がり、効果的なPRが出来ていない。</p> <p>■令和5年度、地域おこし協力隊と連携し観光庁予算を活用しながら、観光コンテンツ造成を意識したモニターツアーを実施。主要産業である農業や郷土資料館（装蹄用具及び関連資料／登録有形民俗文化財）を活かした観光体験事業の検討を進めている。</p> <p>■イベント等の開催による観光客数は増加傾向にあるものの、年間を通して集客できる観光施設（拠点）がない。</p>
--

後期期間 事業方針	<p>○四季折々の自然を体感できるパレットヒルズは、町内外から多くの方が訪れるスポットと成長しました。自然との共生を大切にしながら、まちの観光資源としての整備を継続して進めます。</p> <p>○大雪カムイミントラDMOなど、外部の人材や広域ネットワークを生かしながら、受け入れ体制の整備や事業者連携を進めます。</p> <p>○観光事業を進めていく基盤づくりを進め、農村資源や歴史・郷土文化を生かした体験型観光など、小規模ながらも満足度が高い観光施策を継続して展開します。</p>
--------------	---

後期期間の主な取り組み内容

<p>■観光協会の在り方を含めた、観光事業を進めていく体制の基盤づくりに向け検討していく。</p> <p>■地域おこし協力隊や集落支援員制度を活用し、事業者間での連携体制の強化や市街地における地場産品等の定期販売体制（たかすマルシェやチャレンジショップなど）について、自走できる基盤を構築していく。</p> <p>■今後も観光客を大々的に受入れする環境づくりは困難であることから、集客イベントの開催や食資源、農村資源を生かした体験型観光等、少人数でも満足してもらえるような地道な観光施策を推進していく。</p>

主な成果指標名	目標値	前期終了時
事業者連携により新たに開発された特産品数	3個	3個
販路拡大に取り組む事業者数	5社	2社
地場産品として確立している商品数	58個	53個
新規参入企業数	5社	2社
マッチングによる雇用の創出（生涯現役促進地域連携事業）	60人	33人

前期期間 総合評価	C	総評	町内事業者による新たな商品開発やあったかステーションの開設が進められ、商工業の活性化や雇用課題の解決に向けた動きが図られた。新たに整備される、鷹栖市街地の商業拠点を中心としたさらなる取り組みが求められている。
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			
<p>■(株)バイオグリたかすや山恵、(株)新田ファームを中心に、国等の補助金を活用した新商品開発を実施。また、米こっここと喜楽来は町の振興補助金を活用し、四季の里での商品開発を実施し、イベント等で販売。最近、Son&Heir(株)のクラフトジン、鷹栖共生会のワインなど酒類関係も増えてきている。事業者努力により、毎年度新たな商品開発がされている。</p> <p>■新たな農産資源を活用した特産品を開発したいが、本町の農産資源は生産数が少量のため、商品化の計画がたてられないといった課題がある。</p> <p>■たかす工業団地へ新規企業の進出は、徐々にではあるが進んでいる。安定的な雇用の場の確保が課題。原油価格・物価高騰の影響により、企業側も新たな投資に慎重になっていることが想定される。</p> <p>■町内における雇用の促進及び人材の確保に向けた取り組み（補助制度）を実施しているが、町内企業における求人状況については、福祉事業者が大多数を占めているほか、流動的なものが多く就労希望者（ニーズ）に対して魅力的なものになっていない。特に若い世代や移住希望者のニーズに合った安定的な雇用の場がなく、人材の町外流出が進んでいる。</p> <p>■介護や農業分野においては、短時間（期間）の雇用ニーズがあると推察されるが、それらを集約し、マッチングできるような仕組みがなかった。令和2年度より、厚生労働省の委託事業を活用しながら、高年齢者と企業等のマッチングを強化。令和5年度以降、「生涯現役地域づくり環境基盤整備事業（厚労省事業構想）」へと移行し取り組みを継続している。</p>			

後期期間 事業方針	<p>○鷹栖市街地における商業拠点整備により、新たな雇用の創出が期待されます。また、物産館の併設により、特産品などのPR・販売を実施し認知度の向上につなげます。</p> <p>○町内雇用のマッチング事業を事業者に浸透させ、農業をはじめとした地場産業の人材不足解消につなげていくとともに、事業を通して消費者が地場産業とふれあう機会を創出します。</p> <p>○既存商品のブラッシュアップ及び販路開拓を進めていくとともに、新たな特産品開発に向け、事業者間連携の充実を図っていきます。あわせて、町民や近郊市町村の消費者をターゲットとした特産品等の定期的なPR・販売を実施します。</p>
後期期間の主な取り組み内容	
<p>■鷹栖市街地において、たかすマルシェを引き続き開催し、町民や近郊市町村の消費者をターゲットとした特産品等の定期的なPR・販売を実施していく。買い物施設を中心とした「商業の拠点」整備にあわせ、特産品などのPR・販売を実施する。</p> <p>■既存商品のブラッシュアップ及び販路開拓を進めていくとともに、新たな特産品開発に向け、事業者間連携の充実を図る。</p> <p>■これまで得た企業情報の活用や関係機関との情報共有（金融機関・帝国データバンクなどからのニーズ聞き取り）を行い、雇用の創出・確保を意識した企業誘致活動を進めていく。</p> <p>■町全体の雇用（一般就労に対する支援）の方向性について整理し、取り組みを進めていく。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
鷹栖町に住み続けたい人の割合	82%	79.9%
鷹栖市街地の年少人口の割合	11.7%	10.6%
都市公園の数	13箇所	13箇所
パレットヒルズキャンプ利用者数	8,000人	3,923人

前期期間 総合評価	C	総評	鷹栖市街地の整備方針を明確にし、町民ニーズの高かった商業拠点施設の整備が決まった。人口減少、少子高齢化は推計よりは鈍化したものの依然として進んでおり、引き続き計画的な市街地形成を進めていく必要がある。
--------------	---	----	--

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題

- 人口減少と高齢化の進行は当面続くことが見込まれ、特に鷹栖市街地は児童数の減少が顕著であり、市街地内の特定エリアにて今後の空き家発生リスクも高まることが懸念されている。循環型市街地の絵を描き、子育て世代の定住化によって人口構成バランスの適正化を進めてきた。
- 鷹栖市街地において、商業拠点施設の整備が決定。町物産館を併設することとなった。課題となっていた、JA跡地利用が解消されるとともに、町民ニーズの高かった買い物施設、特産品等を購入できる施設が実現されることになった。
- 公営住宅整備事業、管理戸数286戸(公住268戸・特公賃18戸)について、公営住宅長寿命化計画に基づき、整備を行っている。長寿命化計画(令和4～12年度)の団地整備について立地や時期について協議が必要。
- 人口減少や高齢化の流れは当面続くことが見込まれている。住生活基本計画より、既存民間住宅2,710世帯のうち、持ち家2,233世帯(83.1%)と高水準であり、築20～50年経過した割合が75%程度となっている状況で老朽化や住宅性能低下が懸念されます。
- 公園施設については、日常点検および専門業者による遊具点検や公園施設長寿命化計画に基づく適正な維持管理の実施により公園利用者の安全性を確保している。柵や看板について損傷が目立つ箇所があるため、更新や撤去の検討が必要である。
- パレットヒルズは、パークゴルフ場の運営、植樹祭の継続、キャンプ場の運営等、継続して進められている。

後期期間 事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ○新たな市街化は抑制し、現在の市街地規模と必要な都市機能を維持し、空き家等既存ストックや未利用地を活用して新たな人の流れを促します。市街地の計画的な整備による将来にわたって持続可能なまちづくりを推進します。 ○本町の強みである、自然豊かな農村環境と生活しやすい都市機能が調和したまちづくりを継続するとともに、将来を見通した適切な住宅整備方針を明確にし、社会変化に対応した公営住宅の管理と必要な整備を進めます。 ○町民の暮らしにうるおいを与える公園環境の整備を継続します。
--------------	---

後期期間の主な取り組み内容

- 現状市街地の規模を前提に、必要な都市機能やコミュニティ機能を維持するため、既存ストックを有効に活用する循環型の市街地形成と、郊外を含めて地区住民センターを拠点とした地域コミュニティの形成、ならびに相互のつながりを軸として「人口減少に適応する」土地利用を進める。令和7年度、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画の見直しを進め、今後の方向性を確立させる。
- 公営住宅整備事業は、引続き長寿命化改修を計画に基づき進める。鷹栖市街地未来ビジョンで示している「(仮称)まちなか新団地」については、令和8年度からの整備を進めていく。
- 住環境づくりは横断的かつ総体的に推進する。住宅ストックの性能向上の取り組みとして、公営住宅は引き続き長寿命化改修の実施、持ち家については性能向上に向けた改修支援、民間賃貸住宅については、建設補助制度に新たに性能規定の追加を行い、安心・安全・高性能な住宅ストックの形成を推進する。
- 公園施設については、公園施設長寿命化計画に基づき適正な維持管理を継続する。気持ちよく使い続けてもらうためにも、公園施設はきれいな状態を保つように努める。
- パレットヒルズは、集落支援員を活用するなど、魅力ある公園づくりを継続して進めていく。

主な成果指標名	目標値	前期終了時
防災無線戸別受信機配布率	90%	99%
鷹栖町内街路灯LED化率	100%	94.75%
自力解決が困難な相談に対する消費生活相談員による斡旋率	100%	100%

前期期間 総合評価	B	総評	自然災害が頻発、激甚化する中、防災行政無線の全戸配布による対策を進め、防災意識の向上を図った。地域の安全・安心を守る担い手不足は課題であるが、地域運営組織との連携強化など、地域力を生かした取り組みを進めていく。
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			
<p>■防災行政無線等を使用した日常的な啓発の実施により、町民の防災意識の向上につなげたとともに、地域運営組織など自主防災の役割を担う意識を広めることができた。</p> <p>■B & G防災拠点事業を活用した機材配備及び効果的な研修事業の実施、各地区地域運営組織推薦の防災士養成など、地域の防災活動や意識づけに取り組めた。</p> <p>■消防広域化のスケールメリットを活かし、市町境界をまたいだ直近出動体制を継続することを原則としながら、住民に対して適切かつ効果的な消防サービスを提供するため、令和6年4月に出動範囲を改正し、鷹栖町域の警防体制を向上することができた。</p> <p>■消防団員確保について、現職団員の声掛け、広報誌・防火チラシの広報等により、5箇年平均71人（充足率86.3%）で推移している。</p> <p>■防犯協議会、生徒指導連絡協議会で子供の下校時間に合わせ実施している青色パトロールを継続実施し、町内での防犯意識の向上、町外からの犯罪の抑止を図った。</p> <p>■町内会が設置する市街地の防犯灯の設置に対し補助を行っている。市街地、通学路のLED化は完了し、電気料金の補助はLED化に伴い減少している。</p> <p>■消費生活は、小中学生と高齢者に対するセミナーを開催するとともに、防災無線や公式LINEで被害防止に関する周知を図るほか、町内関係機関によるネットワークを設置し、情報共有や連携強化を図っている。</p>			

後期期間 事業方針	○全町に整備した防災行政無線の有効活用を進め、日常的な防災の啓発による町民意識の高揚を図ります。また、防災計画を検証・更新するとともに、地域運営組織と連携した自主防災組織の仕組みづくりを目指します。 ○消防団員の人員確保に努め、各種媒体を通して地域団員及び女性団員の入団について、積極的な広報を実施します。 ○地域団体と連携した交通安全運動、防犯活動に継続して取り組み、町民の安全安心を継続して守ります。 ○地域において、特殊詐欺を含めた消費者被害を少しでも減少させるために、住民に対する周知啓発を継続して実施するとともに、防止するための体制を引き続き整備します。
後期期間の主な取り組み内容	
<p>■町内会を自主防災組織の最小単位として位置づけ（各地区の防災士・地域運営組織と共同）、地域運営組織が自主防災組織を補助していく仕組みづくりを目指す。</p> <p>■防災無線を活用し、災害を「自分事」として関わる機運の高揚を図る。平時の情報発信ツールとして定着を図り、有事にも状況に応じた情報が得られるものとして、暮らしの安心へつながるよう運用していく。</p> <p>■福祉避難所の充実に向け、必要だと思われる関係機関との協定締結を推進するとともに、「個別避難計画」の作成が必要だと思われる属性の整理を行い、必要に応じて計画作成作業を進める。</p> <p>■消防団の火災出動件数は減少しているが、大雨災害による被害リスクが増大していることから、人員動員力、即時対応力及び地域密着性のある消防団員の確保が重要であり、魅力ある消防団活動が継続できる施策を推進して充足率を高めていく。</p> <p>■電気料の値上げ傾向は今後も続くと思われるため、電気料削減に向けて、照明灯の集約、撤去の検討を始めるとともに、市街地の防犯灯については全灯LED化が図られ、維持管理などの補助を継続していく。</p> <p>■地域における消費者被害を少しでも減少させるために、住民に対する周知啓発を継続して実施するとともに、相談対応の質を保持するため、必要に応じて各種研修会への参加の機会を確保する。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
FWAの安定稼働	維持	維持
町営バス利用者数（年間）	4,000人	5,156人
橋梁点検率	100%	100%

前期期間 総合評価	B	総評
<p>計画的なインフラ整備を進め、特に除雪については住民の満足度も高い結果となった。課題であった光回線も開通し、ネット環境の充実が図られた。一方、公共交通は満足度が最も低い結果となり、今後の対策が求められている。</p>		
<p>前期期間の主な取り組み実績・成果と課題</p>		
<p>■町道や歩道、橋梁については、個別施設計画に基づき、継続的に点検を行いながら、修繕等の対策を進めている。</p> <p>■近年の異常気象は、発生すると激化の傾向があり、公共土木施設は今まで以上の外的な力が作用することが想定できるため、施設の長寿命化や適正な維持管理を推進した。河川管理施設や排水構造物は建設後長い年月が経過しており施設の老朽化や土砂堆積が進行していた。減災・防災のためには、施設を健全な状態に保つことが重要であり、護岸の修繕や浚渫を推進した。</p> <p>■水道について、老朽化による大きな漏水事故等は起きていないが、水道管の57%程度が耐用年数を経過している。また、人口減少により給水収益が減少するなかで、安定供給のための水道管更新や水質確保が求められている。老朽化以上のペースで更新を進めることは現実的に不可能なことから、幹線や重要路線以外の管路更新は事後対応としている。</p> <p>■FWAの運用によって光回線未開通地域における通信インフラを提供し、ニーズを充足することができた。一方で、光回線に関しても整備を進め、令和4年7月から、光ブロードバンドサービスが提供開始された。</p> <p>■公共交通について、令和6年度に実施した住民アンケートで最も満足度が低い結果となった。令和6年6月には、鷹栖町地域公共交通計画を策定したが、計画の推進に向けた関係機関の連携強化、さらなる計画の充実が求められている。</p>		

後期期間 事業方針	
<p>○安全な道路交通網を確保するため、戦略的な修繕、更新を継続するとともに、冬の快適な生活環境を維持するため、町民の協力のもと、生活路線の円滑な除排雪に取り組めます。</p> <p>○河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行・拡大するため、適切な維持管理を継続し、減災対策を進めます。</p> <p>○老朽管は全てを更新することは、水道事業経営を圧迫するため、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、効率的かつ計画的に更新を進めます。</p> <p>○ICTを活用した住民サービス向上に向けた調査研究を継続します。</p> <p>○人口減少が進む中、公共交通対策は民間路線バスの路線や便数の現状維持を目指すとともに、デマンドバスの運行を継続し、町民がより活用しやすい体系づくりを目指します。</p>	
<p>後期期間の主な取り組み内容</p>	
<p>■町道や歩道、橋梁については、継続して個別施設計画に基づいた対策を進めていく。</p> <p>■河川や排水構造物は軽度の損傷部が弱点となり、重度の損傷へと急速に進行し被害が拡大するため、適切な維持管理を継続する。特に、土砂上げ・樹木伐採等を適切に実施し河積の確保に努め、豪雨時の河川水位の上昇を抑える減災対策を進める。</p> <p>■全ての老朽管を更新することは水道事業経営を圧迫することから、管種区分の更新基準（実使用年数）を定め、管路の長期使用を図り、また、更新時にはダウンサイジングにより口径の縮小や、使用者の多い路線や幹線を対象とし、効率かつ計画的に更新を進める。</p> <p>■携帯電話キャリアによる5Gサービス提供エリアが拡大し、本町においては役場近辺で5Gが使用可能になっている。現状では超高速ブロードバンドサービスの活用については将来的な検討課題ではあるが、5G/6G、LPWAやWi-Fiの次世代規格など、通信網の高度化に注視していく。</p> <p>■持続的な公共交通の実現に向け、町民の意識改革や担い手の育成、町に最適な交通システムの再構築を図るため、重点的な課題として取り組みを進める。</p> <p>■道北バスの運行、町営バス（デマンド）の運行、ハイヤー会社があるなど、公共交通の環境としては決して恵まれていない環境ではない。町民のニーズとのミスマッチ解消が重要となる。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
自然環境を守る活動に対する住民満足度	32%	30.5%
空き家バンク成約件数（累計）	50件	82件
個人居住以外での新たな空き家利活用事業	1件	4件

前期期間 総合評価	B	総評	ごみ分別・減量化を継続的に進め、ゼロカーボンシティ宣言等、環境を配慮した事業に取り組んでいる。増加が進む空き家は、民間・外部機関との連携体制が確立されており、きめ細やかな相談、対応による一定の成果が見られている。
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			
<p>■環境基本計画の進捗状況を、環境審議会で点検・評価を実施している。パトロールや監視カメラによる不法投棄抑制対策を実施しているが、ポイ捨ても増えており不法投棄件数は増加していることから、減少させる取り組みを進めていくことが必要。</p> <p>■令和2年10月から、ごみ減量化を目的とする燃やせるごみ専用袋の有料化を実施。資源ごみの袋売渡価格についても、環境審議会にて改定の必要性について審議し、令和6年10月から改定した。</p> <p>■一般廃棄物の焼却委託料が増額となったことによる歳出の増大が生じており、燃やせるごみの減量を目指している。目標達成には及んでいないが、3年連続で減少しており、さらなる減量化を目指していく。</p> <p>■令和2年に国が掲げた「2050年温室効果ガスの実質排出ゼロ」に基づき、令和4年7月にゼロカーボンシティを宣言。SDGsの推進とゼロカーボン目標の達成に向けて、全庁的に具体策の検討を進めてきた。</p> <p>■住民への脱炭素関連の補助として、令和5年度から窓断熱工事や木質バイオマス燃焼機器を購入した場合、令和6年度から置配ボックス購入の補助金交付を始めた。</p> <p>■令和3年度からの5年間を計画期間とする、第2期空き家等対策計画を策定。第1期の成果と基本的方針を踏襲し、空き家になる以前からの対策重視、福祉部局や司法書士、宅建協会等外部機関との連携、住民への啓蒙活動や早期の相談支援体制、スムーズな専門機関へのつなぎなどの取り組みを進め、一定の成果を得ている。</p>			

後期期間 事業方針	<ul style="list-style-type: none"> ○まちの取り組みとSDGsとの関連性を見える化し、持続可能なまちづくりの視点で各種事業を多角的な視点で展開します。 ○将来的なゼロカーボンシティの実現に向け、地域の豊かな環境への理解を深め、未来に向けて町民一人ひとりが環境に配慮した行動を実践する、環境保全活動を進めます。 ○公共施設においては引き続き、可能な限りの再生可能エネルギー転換を進めます。 ○従来から取り組んでいる、ごみの減量化とリサイクルの推進は、さらに取り組み意義をしっかりと町民に伝え、より一層の推進を図ります。 ○下水道施設の維持管理と合併処理浄化槽の普及に継続的に努めます。
後期期間の主な取り組み内容	
<p>■環境基本計画を見直し、自然環境の保全に関わる広報・啓発活動や関係機関と連携した環境教育を推進し、町民の環境意識の高揚を図っていく。継続的な監視パトロールの実施や夜間パトロール、不法投棄が多発する場所への監視カメラ設置及び看板設置等による対策を進めていく。</p> <p>■ごみの減量化の目標値に近づけるため、広報、チラシ等の周知を行っていく。燃やせるごみの組成調査結果の改善をするべく、分別の適正化を目指す。</p> <p>■生ごみの堆肥化は、町民からの品質に対して一定の評価を受けており、需要は高い。燃やせるごみへ生ごみを入れないよう周知を継続し、生産量を必要量確保していくよう努める。令和7年度からは、生ごみ処理機の助成事業を実施する。</p> <p>■令和7年度に温暖化対策実行計画の区域施策編を策定し、町全体での取り組みを明確化する。住民への脱炭素関連の補助は、令和8年度までとしており、継続的な取り組みが必要である分野ではあるが、国や道の動向をふまえ、町としての補助要件を検討する必要がある。</p> <p>■下水道施設の改築更新に進めているが、耐用年数を経過した機械電気設備がまだ残っているため、引き続き更新工事を進めていく。令和8年度に上下水道事業審議会を予定し、下水道使用料改定の検討を行う。</p> <p>■空き家対策は、令和8年度からを期間とする第3期計画を策定。基本的方針は継続し、空き家発生未然防止を柱に、利活用の促進と、適正管理の促進を進めていく。</p>	

主な成果指標名	目標値	前期終了時
民有林除間伐への助成	350ha	90ha
森林環境譲与税の活用	100%	80%
森林整備活動の取組（年間）	1回	2回

前期期間 総合評価	B	総評	企業との連携により、適正な森林管理やゼロカーボンと連動した植樹など、新たな取り組みによる保全活動を進められた。一方、個人所有者の意欲や管理義務意識の低下が懸念され、継続的なアプローチが必要である。
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			
<p>■町有林整備については、町直営林のほか部分林の整備を行っている。森林の有する多面的機能を発揮する為、そして他の森林所有者に対しての見本林としても町有林整備は重要であるが、経営コストについても調査研究を進め、継続的に進められる森林経営を進めなければならない。</p> <p>■林業経営（造林・保育・伐採）を継続して進めていくためには長年の時間と費用を要するが、過去からの木材価格の低迷や相続による森林所有者の世代交代、遠方に在住している等の状況から、林業経営に関する意欲の低下、そして所有者としての管理義務意識の低下が懸念されているところである。</p> <p>■近年、皆伐1回あたりの実施面積が多くみられ、水源涵養機能が損なわれたり、生態系の均衡の崩れが懸念される事案や、経営コストや相続等により森林管理に対し関心がない所有者もいる。森林の有する多面的機能について、森林所有者に認識をしてもらい、適切な森林管理を行うことで、森林の有する多様な機能の発揮を進めていく必要がある。</p>			

後期期間 事業方針	<p>○町有林の育成が見本林として森林所有者の参考となるよう、適正な管理を進めるとともに、民有林も含めた町全体の森林の適正な保全を図ります。</p> <p>○水源涵養機能や自然災害の予防など、森林の公益的機能が将来にわたって維持増進するための整備を進めます。</p> <p>○企業の協力による植樹活動を推進し、町民が身近な森林に親しむ機会を創出します。また、森林認証の取得により、付加価値の高い木材流通を目指すとともに、地域材の活用に向けた研究を継続します。</p>		
後期期間の主な取り組み内容			
<p>■今後も継続的な町有林整備を行い、森林の公益的機能の維持及び向上は基より、他の森林所有者に対しての見本林として、そして林業経営の参考となるように管理を行っていく。また、森林制度や経営コストの調査研究を進めるとともに、ふるさと納税企業版を活用し事業実施を推進する。</p> <p>■木材生産や災害防止、地球温暖化防止等、森林の有する多面的機能の維持及び向上へ向け、森林所有者が意欲を持って継続的に森林整備を進めていけるよう、森林環境譲与税を活用して支援策を進めていく。</p> <p>■森林所有者へ継続的に森林の役割を周知していくことで認識を高め、森林整備へとつなげていくことや、企業の協力を得て植樹を実施していく。また、森林環境譲与税を活用し、パレットヒルズなどが地域住民が触れ親しむ場となるように、支援を行う。</p>			

主な成果指標名	目標値	前期終了時
新たな地域運営体制の構築	構築	構築
町民主体や協働で取り組む地域課題解決の新たな事業（累計）	20事業	29事業
外部機関との連携により新たに展開した事業（累計）	3事業	5事業
鷹栖町振興補助金申請件数（累計）	50件	29件

前期期間 総合評価	A	総評	持続可能な地域づくりに向け、町内5地区で地域運営組織が設立。基盤づくりに向けた活動をスタートできた。まちLaboでは、継続した活動への展開につながった取り組みもあり、新たな事業創出につながっている。
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			
<p>■行政だけでは対応しきれない課題への対応や住民福祉の増進を図るため、鷹栖町振興補助金事業により協働のまちづくり活動、町民の自主的な地域づくり活動の支援を実施した。</p> <p>■町民の声を町政に反映させるため、まちづくり懇談会や移動町長室、町長の手紙、まちづくり出前講座を実施。参加者数の減少や内容の精査を行い、広聴活動を充実させていくことが必要。</p> <p>■自分ごとで進めるまちづくりの基盤となる地域運営体制の構築は、重点施策として、令和2年度からモデル地区での取り組みを開始。令和5年度からは、新たな指定管理制度による地域運営が開始し、集落支援員を配置するなど、指定管理委託期間の3年間において新しい運営制度を試行している。</p> <p>■人材育成と若者人材のネットワーク化を目指して、まちLaboを令和3～5年度に連続講座で実施。令和6年度からはフォローアップへ移行。若手人材、移住者などの交流、新たな事業創出につながった。</p> <p>■令和4年度から、旭川市を中心とした「連携中枢都市圏形成に係る連携協約」を締結。人口減少・少子高齢化にあっても地域を活性化して経済を持続可能なものとし、住民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするため、取り組みを進めている。</p> <p>■民間事業との包括連携協定による取り組みを進め、企業版ふるさと納税への発展なども図られた。令和4年度からは、慶應義塾大学との官学連携を進めるなど、民間活力をまちづくりに生かす意識醸成が図られている。</p>			

後期期間 事業方針	<p>○各地区の地域運営組織が安定的に地区住民センターの指定管理を受託しながら、地区の計画に基づいた地域の課題解決に向かえるように、あるべき地域内組織体制、協働の体制へと発展できるよう支援します。</p> <p>○構築した若者人材のネットワークの持続化に向けたフォローアップを継続し、地域の担い手となる人材の育成を進めます。</p> <p>○人口減少局面でのまちづくりにおいて、外部機関の参画を得ながら成果を高めていく取り組みは極めて重要です。現状、構築している連携を生かして、課題解決の事業を共創し、取り組みを積み重ねることで、持続性のある連携関係へと強化します。</p>		
後期期間の主な取り組み内容			
<p>■広聴活動のさらなる充実に向け、SNSの効果的な活用、住民との双方向による広聴活動の展開など、町民意見を反映し改善につなげていく。</p> <p>■持続可能な地域自治の仕組みである、地域運営組織による住民自治活動の取り組みを、引き続き協働のまちづくりの基盤として位置付けて支援、充実を図ります。地域運営組織と行政とのパートナーシップによる連携体制を継続し、地域運営組織が活動拠点である地区住民センターを管理運営しながら、「地域自治」「つながり交流づくり」「福祉、自主防災」の3分野の機能を基本として、地域活動を展開していくことを支援します。住民合意に基づく各地区計画や、地区住民センター指定管理期間ごとの運営体制に関する見直しを、柔軟かつ的確に重ね、地域のきめ細かな課題とニーズに沿った地域づくりを進める。</p> <p>■圏域で取り組むことで、町独自よりも財源的に有利な事業、町民ニーズに応えられる事業があるとともに、既存事業のボトムアップや新たな事業に取り組める余地もあり、後期期間においても継続して実施していく。</p> <p>■人口減少局面でのまちづくりにおいて、外部機関の参画を得ながら成果を高めていく取り組みは極めて重要。現状で構築している連携を生かして、課題解決の事業を共創し、取り組みを積み重ねることで、持続性のある連携関係へと強化する。</p>			

主な成果指標名	目標値	前期終了時
Facebookいいね数	5,000	1,294
ホームページアクセス数	1,100,000	2,111,953

前期期間 総合評価	B	総評	情報発信の媒体が多様化しており、ターゲットに応じた的確かつ効果的な手法を検討しながら、まちの情報・魅力発信を進めている。統一的なプロモーションに向けた、ロゴマークも作成。今後、広報戦略を作成しさらに推進する。
--------------	---	----	--

前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			
<p>■町の広報活動は、政策説明・生活情報提供、観光振興、企業誘致、U I J ターン促進、危機管理など多様な側面で実施した。広報を行うのは全庁の組織に及ぶことから各々の分野における広報戦略を明示する必要がある。</p> <p>■町民に的確な情報を提供するため、わかりやすく充実した内容に努め、様々な情報発信を行ってきた。しかし、紙面内容の充実に向けた研究や各メディアへの発信、タイムリーな情報提供、町外向けの魅力あるホームページになっていないなど、うまく行われていないことがある。様々な周知方法があるなかで、ニーズにあった効果的な情報発信の方法を研究した。</p> <p>■広報紙、タウンガイドによる、まちづくり等町内の取り組みの発信による鷹栖のファンを増やし、町の認知度向上を図るとともに、ふるさと通信等による町外向けの町の魅力発信を実施した。</p>			

後期期間 事業方針	<p>○ターゲットにあわせて戦略的に情報発信するための方針をまとめ、「行きたくなるまち」「選ばれるまち」「住みたくなるまち」をテーマとしたタウンプロモーションを進めます。</p> <p>○ICT機器を活用して情報を受け取る住民意識の向上に向け、情報格差対策を推進しデジタルリテラシーの向上を図ります。</p>		
--------------	--	--	--

後期期間の主な取り組み内容			
<p>■行事周知・募集に係るガイドライン（指針）、受け手を意識した発信（どのターゲットに発信するのか等）、内容や意図が伝わる情報、行動変容、防災（平時/非常時）、健康づくり・健（検）診、地域行事への参加、住んでよかった、住んでみたい、ビジネスをしてみたいと思える地域、シビックプライドの醸成を図る。</p> <p>■町民等との双方向コミュニケーションの推進に向け、フィードバックの方法、民間団体・企業等との連携、立場の異なる人々のコミュニケーション、発信者の多様性、まちづくりに関する情報やアイデアの共有を図っていく。</p> <p>■公式のSNSの媒体が増え、それぞれの特性に応じた情報発信に努める。災害時に正しい情報をいち早く住民に届けるための手法としてもSNSの利用価値を高める。また、情報発信のメイン媒体としてLINEを活用するために、登録者数の目標を定め、将来的なペーパーレスとデジタル化、ゼロカーボンを推進する。</p> <p>■町民自身が町に対して愛着心を持ち、まちのよさを再発見してもらえるように働きかけ、地域資源を消費する行動促進を図るためのイベントや地場産品等の魅力発信を行う。</p>			

主な成果指標名	目標値	前期終了時
事業を通じた移住者数（累計）	60人	69人
町内での体験や案内を実施した移住相談件数（累計）	25件	25件
定着・起業した地域おこし協力隊の割合	50%	88%
ふるさと納税寄付者	40,000人	29,134人

前期期間 総合評価	A	総評
<p>コンセプトを明確にした移住定住対策により、人口減少の鈍化が図られた。地域おこし協力隊、集落支援員等を効果的に活用し、地域活動とのつながりが生まれている。ふるさと納税は、庁内チームの活用による一定の成果も見られた。</p>		
<p>前期期間の主な取り組み実績・成果と課題</p>		
<p>■移住施策は、地域に暮らす（関わる）人の愛着と熱量を高めることを第一義に、「人が人を呼ぶ（住む人の姿に共感し、新たに地域に関わる人が増える）調和のとれたコミュニティ」を目指す姿として事業体系を構築し、新規就農や空き家対策等の各種施策を横断的に連動させた「全世代全員活躍のまち」の考えで推進している。移住相談窓口と移住相談アドバイザーを柱として、鷹栖町の組織体制ならではの効果的な体制で移住を支援。</p> <p>■域外に暮らしながらも町と継続的に関わる関係人口の強化に令和2年度から着手。大学生世代を主なターゲットとして、地域と関わって互いに刺激を得ることで、地域づくりに関心がある若者人材の育成につながるとともに、地域活動を活性化する仕組みとして取り組んでいる。</p> <p>■地域おこし協力隊制度を生かしたまちづくりに向けて、課題解決に適性ある人材の確保のため、定期的な採用システムを継続。人材確保とともに、地域で活躍し、任期終了後も定着するための支援の充実が課題。</p> <p>■ふるさとまちづくり応援寄附制度により、多くの方が鷹栖町を応援（町内出身者を含め）、記念品の魅力の発信と共に、各種ポータルサイトを活用しPRを実施した。</p> <p>■ふるさと納税の市場が成熟しつつある中、近隣他自治体や類似返礼品を掲載している自治体との差別化を図り、新規寄付者の関心をいかに引くかが課題となる。令和6年度に、ふるさと納税改革プロジェクトチームを立ち上げ協議を進めた。</p>		

後期期間 事業方針	
	<p>○まちの暮らしと強みを磨き、「住む人の姿に共感し、新たに地域に関わる人が増える」という、人の好循環を生み出して、地域へ参画する総量を増やすための移住促進に取り組みます。また、地域活性と移住促進の2つの視点から、地域おこし協力隊制度の活用を継続します。</p> <p>○空き家になる以前からの啓発活動の充実や他部局と連携したスムーズな相談体制など空き家発生の未然防止を柱に、利活用の促進と、適正管理の促進を進めます。</p> <p>○鷹栖町の魅力を発信しまちへの関心を深めることで、新規寄附者の獲得を図りつつ、まちを継続して応援していただくための「持続性」にも注力します。</p> <p>○関係人口の創出は、既存事業のブラッシュアップのほか、新たな関係を生かし、「ふるさと共育から関係人口への接続」を目指して取り組みます。</p>
<p>後期期間の主な取り組み内容</p>	
<p>■定住促進対策については、移住相談から地域体験、住まいやしごと、地域コミュニティとのマッチングまでと、段階的に都度の細かい相談業務や支援が必要であるのと同時に、関係人口や地域おこし協力隊インターン制度など、事業内容やチャンネルも多岐にわたり、充実した相談体制や事業内容を持続可能な仕組みとしていくことが課題。令和7年度からは地域プロジェクトマネージャー制度（総務省）を導入し更なる体制の充実を図る。</p> <p>■地域おこし協力隊が常時活躍できるよう、提案型募集の仕組みを含めて、募集、体験の取り組みを持続する。国においても、制度の一層の推進を図るために随時制度改正が進められているので、その動向を注視しながら、地域活性と移住促進の2つの視点で、協力隊制度の活用を当面継続していく。</p> <p>■関係人口については、既存事業のブラッシュアップのほか、札幌市との道内連携や、コロナ対策事業による出身学生とのつながりなど、新たな関係を生かし、「ふるさと共育から関係人口への接続（小中から、高校、大学、社会人へと切れ目のないつながりの構築）」を目指した取り組みを展開する。</p> <p>■ふるさと納税は、本来の意義である寄付者の地域貢献要素を打ち出すために、寄附実績（どの事業に充当して、どのような成果があったか）を見える化する。町が進める事業における支援や提言により次世代につなげるまちづくりを目指し、将来的には、特産品の販路拡充（ネット通販、直接申込み・PRなど）への可能性を期待する。</p>	

第8次鷹栖町総合振興計画 前期計画 施策評価シート

基本目標	5	あらゆる人が関係して高めあう幸せな交流があるまち
政策	1	関係が連なり大きな輪となる交流づくり
施策	22	持続可能な行財政運営
施策の目指す姿	健全で効果的な行財政運営を実現し、住民ニーズに的確に対応した組織体制の構築により地域の元気や住民満足度が高まる。	
施策の方向性	最小の経費で最大の効果を発揮するよう、選択と集中をより一層明確化し、効率的で効果的な行財政運営に取り組みます。将来世代に過度な負担を残さないため、公共施設などの適切な管理運営に取り組むとともに、将来の財政需要に対応する基金活用の方向性を定め、財政規律を堅持します。行政職員の研修に取り組み、創意工夫によって地域の創生を進めていく人材を育成するとともに、ICTを活用した新たなサービスの展開により、質の高い住民サービスを提供します。	

実施計画事業名	事業経費（単位：千円）					
	R2	R3	R4	R5	R6	計
議会運営事業	47,572	46,719	47,040	46,691	47,016	235,038
監査運営事業	1,252	1,254	1,419	1,516	1,384	6,825
職員管理事業	752,094	752,508	743,636	730,071	775,863	3,754,172
総務管理事業	291,633	287,067	303,911	307,759	313,106	1,503,476
政策調整事業	827	302	1,116	1,039	1,801	5,085
戸籍管理事業	286	384	266	313	398	1,647
住民基本台帳管理事業	3,068	5,129	50	113	23,026	31,386
国民年金事業	74	75	73	76	76	374
選挙の執行管理	2,019	4,778	10,370	7,156	7,636	31,959
調査統計事業	3,910	297	87	263	888	5,445
上川町村等公平委員会事業	551	219	520	286	393	1,969
予備費	9,863	3,938	7,365	6,279	0	27,445
庁舎等維持管理事業	44,938	30,185	66,519	30,319	76,933	248,894
北成簡易郵便局運営事業	4,940	4,831	4,818	4,969	4,914	24,472
プラザ・クロス10管理事業	3,230	3,300	3,740	3,859	3,256	17,385
公共施設等個別施設計画推進事業	7,379	14,166	225	52,673	182	74,625
普通財産管理事業	1,543	1,199	1,088	7,617	15,783	27,230
税務管理事業	11,070	13,625	15,615	12,577	8,017	60,904
長期債償還事業	640,044	642,170	683,640	737,775	702,399	3,406,028
一時借入金事業	2	1	0	0	80	83
地方公会計財務諸表等管理事業	6,223	6,247	1,033	1,041	1,061	15,605
財政調整基金管理事業	106,806	155,397	141,694	137,011	109,699	650,607
減債基金管理事業	29,554	198	73,614	13,076	16,673	133,115
職員研修事業	624	1,066	1,366	2,021	2,503	7,580
庁内OA推進事業	86,340	84,033	116,320	94,735	146,115	527,543

主な成果指標名	目標値	前期終了時
議会主催の地域を語ろう会参加者数（年）	100人	138人
町税等の徴収率	99%	99.8%
電子申請に取り組む事業	2事業	2事業

前期期間 総合評価	B	総評	総合振興計画と政策の評価検証を連動させ、行政運営に取り組んできた。急速なデジタル化、DXの推進、物価・資材高騰など、時代が大きく変化した中、未来を見据えた取捨選択をしながら、適正な行財政の運営が求められている。
前期期間の主な取り組み実績・成果と課題			
<p>■議会運営では、議会・議員への理解を深める取組みとして、町民と直接話し合う議員懇談会「地域を語ろう会」を積極的に取り組む必要があったが、コロナ禍の影響で満足のいく結果とはならなかった。しかし、議会報を通じて議会活動を周知し「開かれた議会」を目指した。</p> <p>■総合振興計画、総合戦略ともに令和2年度に新たな計画がスタート。計画の実効性や効果を高めるため、財務担当とも連携した事業の進捗管理や評価検証、見直しの体制を構築して取り組んできた。コロナ禍の影響により、社会構造や日常生活の在り方に大きな変化が生じた部分がある。総合振興計画の基本計画において、一部修正を図りながら、さらに未来を見据えた考えを組み込んでいく必要がある。</p> <p>■マイナンバーカードの交付率は、保険証との一体化により現在も伸びている一方で、住民がマイナンバーカードを利用できるサービスが乏しかったが、令和6年度に証明書のコンビニ交付が整備された。</p> <p>■健全な財政運営を実施していくためにも、「公共施設等総合管理計画」を基とした、「公共施設再編方針」や「公共施設個別施設計画」等の施設分類別更新計画に沿って、公共施設等の統廃合を含めた再編・再配置及び複合化を進めていかなければならない状況である。</p> <p>■町税等の徴収は債権管理マニュアルに基づき、適正管理を行った結果、徴収率の向上、収入未済額の減少、漫然時効の抑止と大きな成果に繋がっている。</p> <p>■各種システム導入により業務の効率化、住民サービスの向上が図られているものの、ランニングコストが負担となっている。また、OA機器及びシステムが増えれば増えるほど、保守や不具合対応の業務負担も増している。</p>			

後期期間 事業方針	○高齢化の進行による医療や介護などの社会保障費の増加のほか、公共施設等の老朽化に伴う多額の改修・更新経費などにより歳出の増加が見込まれます。一方、人口減少に伴い税収が減るなど歳入は減少し、今後は厳しい財政運営となることが見込まれるため、引き続き行財政改革に取り組めます。 ○最小の経費で最大の効果を発揮するよう、選択と集中をより一層明確化し、DXを推進するなど効率的で効果的な行財政運営、質の高い住民サービスを継続します。 ○将来世代に過度な負担を残さないため、公共施設などの適切な管理運営に取り組むとともに、将来の財政需要に対応する基金活用の方向性を定め、財政規律を堅持します。 ○行政職員の研修に取り組み、創意工夫によって地域の創生、DXを進めていく人材を育成します。
後期期間の主な取り組み内容	
<p>■関心有権者の本会議傍聴者の増加を目指して、議会の関心を高める・理解を深める取組み、SNSを活用した議会活動の配信などに取り組む。</p> <p>■総合振興計画・総合戦略ともに、外部評価を含めた評価検証を行い、評価内容を公表しながら、人口減少社会を見据えた計画的かつ持続的なまちづくりを推進する。</p> <p>■窓口には証明書自動発行機を設置し、住民の負担を減らすことができる。「書かない窓口」「行かない窓口」のためのBPRについて更に検討していく。</p> <p>■「公共施設等総合管理計画」を基とした、「公共施設再編方針」や「公共施設個別施設計画」等の施設分類別更新計画に沿って、公共施設等の統廃合を含めた再編・再配置及び複合化について、検討し、随時実施していく。</p> <p>■町税等について徴収率の向上はもちろん、的確な課税対象の把握や、法令に基づいた滞納処分や裁判手続きの実施などにより、公平性、税収の確保に努める。</p> <p>■諸課題の集約及び解決策の庁内横展開を図るため、DX推進委員会を通じた協議及び情報共有を行う。課題の内容によっては、関連する担当係を交え、個別協議を行う。職員のリテラシーや業務改善意識の向上のため、総務係と連携し、職員研修を行う。</p>	